

2

みどり・環境分野

8,280,177,371 円

～水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう～

政策1 うるおいのある美しいまちをつくるために

2,624,601,901 円

<今後の課題と方向性>

運用の始まった景観まちづくりの事前協議・届出制度の実効性を高めるとともに、区民、事業者などへの普及啓発を強化することにより、住宅都市杉並をさらにうるおいのある美しいまちとなるように努めます。

屋敷林などの年数を経たみどりの減少が早まることに対し、調査・評価しながら、顕彰等を通じて区民とともに考え、実効性のある保全策に取り組んでいきます。また、みどりの創出では、災害に強いまちなみの形成を意識しながら、民有地に確保するみどりを公園や河川、街路樹などの骨格となるみどりにつなげ、区民、事業者、区がそれぞれの役割のもと、みどりのベルトづくりを推進していきます。水とみどりを区内にネットワークしていく中で、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業は、普及啓発を図り、区民と連携して推進していきます。あわせて、他の分野のボランティアとの連携を幅広く展開し、区民との協働によるまちづくりを発展させていきます。

引き続き、新しい公園の整備を進めるとともに、315園、60.09haの既設公園のうち老朽化した公園の地域での位置づけを整理し、時代にあった公園にリニューアルします。また、計画的な施設維持と効率的な日常管理を行うことにより、資産の有効活用を図り安全で快適な公園づくりを目指します。

政策2 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために

5,655,575,470 円

<今後の課題と方向性>

地球温暖化対策の推進については、東日本大震災による原子力発電所の事故を契機に、従来のエネルギー政策が抜本的に見直される中で、地域分散型で継続的に活用できる再生可能エネルギーの導入の促進や一層の省エネ行動が求められており、今後、より効果的な取組方法などについて検討する必要があります。

ごみ減量・再資源化の推進による循環型社会の形成については、ごみの自己管理と排出者責任を明確化するための情報発信や意識啓発を推進するとともに、分別の徹底や資源化の拡大に努め、併せて、安定的かつ効率的な事業執行を確保していく必要があります。

2 みどり・環境分野の体系

政策1 うるおいのある美しいまちをつくるために

2,624,601,901 円

施策1 水辺とみどりの保全・創出

156,288,753 円

〔(参考) 人件費 164,128 千円、 総事業費 320,417 千円〕

建築計画等に伴う緑化計画において、1,705件の緑化指導により7,091.62mの接道部緑化(接道部延長の42.21%)が計画され、生けがき道づくりでは高円寺南五丁目モデル路線で83.0m、久我山一丁目モデル路線で43.3mの計126.3m施工しました。

みどりの基本計画については、区民意見を反映し、5月に改定しました。この改定に基づき、39施策のひとつである「屋敷林等の保全の強化」に着手し、屋敷林所有者連絡会を7月と2月に開催しました。また、みどりのベルトづくりにおいては、高円寺地区で昨年度に引き続き商店会との協定による緑化5件と、新規に住宅地で協定を締結し3件の民有地緑化を行いました。

善福寺川「水鳥の棲む水辺」行動計画の検討を始めました。また、区民参加による水鳥一斉調査や事業の周知と区民意見を把握するためシンポジウムやパネル展示会を開催しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

緑被率

(19年度)21.8% (目標 25.0%)

指標の説明 概ね5年毎に実施するみどりの実態調査による

みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合

71.2% (目標 70.0%)

指標の説明 区民意向調査による

<今後の課題と方向性>

現状の保護指定制度ではすべての樹木、樹林を保全していくことは困難です。後世に残したい屋敷林等を絞り込み顕彰することで、新たな基準を設けてこれまでの保護策よりも踏み込んだ形での保護のあり方について研究・検討していきます。また、安全で景観向上にもつながる接道部緑化は、今後も重点的に取り組む必要があります。そのため区民が利用しやすい助成制度を検討していきます。更に水辺とみどりの保全・創出には、地域住民を巻き込んだソフト事業を継続的に展開するとともに、東京都など関係機関との連携による水辺環境再生を視野に入れたハード事業の実現について検討・調整が必要と考えます。

今後、平成22年5月に改定した「杉並区みどりの基本計画」の中間年次(平成30年)目標の緑被率23%、接道部緑化率25%を目指して施策を推進していきます。

水辺環境の整備

実

主要事業の概要93頁 3,988,723円

みどりを育てる

実

主要事業の概要93頁 9,160,513円

みどりを創る

実

主要事業の概要94頁 92,462,730円

みどりを守る

実

49,246,369円

施策2 公園づくり

2,435,442,424 円

〔(参考) 人件費 567,953 千円、 総事業費 3,003,395 千円〕

UR(都市再生機構)施工による(仮称)桃井中央公園の造成工事及び建築工事を実施し、完成引継ぎ後平成23年4月1日より桃井原っぱ公園(40,000m²)として供用開始しました。また、Aさんの庭(829m²)の造成工事を実施し、供用を開始しました。

(仮称)高円寺北一丁目公園整備工事に着手し、(仮称)和田一丁目公園の実施設計を行いました。

今年度、プロポーザルを実施し、平成23年4月1日より桃井原っぱ公園は業務委託、大田黒公園は指定管理者を導入しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

区民一人当たりの都区立公園面積

1.99 m² (目標 1.96 m²)

指標の説明 公園・緑地等面積÷人口

公園等自主管理個所数の割合

50.8 % (目標 51.8 %)

指標の説明 自主管理個所数÷公園等の数

<今後の課題と方向性>

315園、約60ヘクタールある区立公園の利用者の安全・安心で快適な利用を確保していくためには、職員が減少し予算も限られていく中で、公園の維持管理のあり方を再構築し、効果的で効率的な業務遂行が必要となります。そのためには、外部委託化とともに、行政と区民・事業者が連携した新しい公共による公園の維持管理を進め、きめ細かな区民サービスの実現を目指します。また、施設の老朽化が進む約80園、15ヘクタールの区立公園のバリアフリー対策や遊具の計画的改修などの取組を通じ、多様化する区民ニーズに合わせた再整備を行なうことで、魅力のある公園づくりを進めていきます。

なお、今後は重点的に整備すべき地域などを含めた公園配置構想を策定し、新しい公園づくりを計画的に進め、一人当たりの公園面積の拡大を目指していきます。

公園の維持管理		552,458,445円
地域公園の整備	実	主要事業の概要94頁 1,574,468,705円
身近な公園の整備	実	71,839,080円

施策3 まちの景観づくり

4,620,001 円

〔(参考) 人件費 52,991 千円、 総事業費 57,611 千円〕

景観法、景観条例に基づく杉並区景観計画の運用を平成22年6月1日から開始し、大規模建築物の建築等に係る事前協議及び景観法の届出受付を始めました。また、「まち」デザイン賞の表彰、景観週間の開催など普及啓発事業に取り組むとともに、「景観録」やまちづくりニュースを発行しました。

屋外広告物の許可・取締では、相談、申請・許可業務のほか、違反広告物の除却について、ボランティアによる活動が定着しつつあり、登録協力員は1000名規模となっています。

<平成22年度の施策の成果指標>

杉並区のまちを美しいと思う人の割合(平成25年度)

76.1 % (目標 80.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

違反広告物の除去件数前年度比率

127.9 % (目標 - %)

<今後の課題と方向性>

大規模建築物の建築等に係る事前協議や景観法の届出を通じて、魅力的なまちなみの創出を誘導するとともに、景観週間の開催や景観録の発行等を通じて普及啓発を継続的に行い、住宅都市としてのまちの景観形成を図る必要があります。

屋外広告物については、広告主の意識を高めるとともに、区民との協働で良好な景観づくりを進めます。また、置き看板などの路上広告物の除却に向けた検討を継続します。

景観まちづくり	実	主要事業の概要95頁 3,739,427円
屋外広告物許可・取締		880,574円

施策4 生活環境の整備

28,250,723 円

〔(参考) 人件費 61,064 千円、 総事業費 89,315 千円〕

喫煙対策は、平成21年度までの指導実績や区民要望等で条例違反者の多い地区や時間帯を対象として、指導の強化に取り組みました。

また、クリーン大作戦では、申請方法等を簡素化するなど工夫したことで、より区民が参加しやすい事業となりました。

防除業務では、区民からの要請に対し、迅速に対応できる体制を確保しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数

13,562 人 (目標 10,000 人)

定点観測(中杉通り+高南通り)による吸殻のポイ捨て本数

103 本 (目標 100 本)

指標の説明 調査1回当たりの平均値

カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数

180 件 (目標 200 件)

<今後の課題と方向性>

歩きたばこや吸殻のポイ捨ての減少など、これまでの路上喫煙対策の一定の成果を踏まえ、平成23年度は民間委託警備会社を中心としたより効果的・効率的な体制による指導を展開し、状況に応じていつでも過料徴収できる体制を確保しています。また、自主防犯組織や町会などによる見守り機能や抑止力を生かした効果の高い新たな喫煙対策を展開する必要があります。今後、どのような手法で区民へ呼びかけ、協力を得ていくかが重要な課題となります。

また、防除業務はこれまでどおり迅速に対応できる体制を堅持して、区民の安全、安心を確保していきます。

安全美化条例に基づく生活環境の改善

主要事業の概要95頁

24,155,856円

政策2 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために

5,655,575,470 円

施策1 環境施策の枠組みづくり

4,222,322 円

〔(参考) 人件費 30,602 千円、 総事業費 34,824 千円〕

環境基本計画は、環境清掃審議会や区議会、区民からの意見を聴取し、平成22年5月に改定しました。また、環境基本計画の進捗状況や環境分野の課題などをまとめた環境白書を公表しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

環境基本計画の目標達成率

97.3 % (目標 100 %)

<今後の課題と方向性>

環境基本計画の進捗状況をさらに明確にするため、環境白書を年に1回発行し、各事務事業の進捗状況や効果を検証し、総合計画等新たな行政計画に反映させていきます。併せて、新たな基本構想や総合計画の策定に際しては、環境清掃審議会の意見を聴取していきます。

環境保全の普及啓発

主要事業の概要96頁

903,145円

施策2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

2,123,857,132 円

〔(参考) 人件費 357,824 千円、 総事業費 2,481,681 千円〕

平成22年度は、環境情報誌で特集を企画するとともに、各種のイベントへの参加や町会への説明など、あらゆる機会を通じて、区民に対しごみの減量化や資源のリサイクルなどの普及啓発に努めました。さらに、中学生に対しても、ごみ減量化がどうしても必要なのかを考えてもらうためのパンフレットを学校・生徒の協力ののもとに作成し、区立学校全校の中学生に配布しました。
また、レジ袋削減については、マイバッグキャンペーンの実施など、引き続き、必要な取組を進めました。

<平成22年度の施策の成果指標>

区民一人1日当たりのごみ排出量

548.0 g (目標 430.0 g)

リサイクル率

26.6 % (目標 44.0 %)

指標の説明 [(区資源回収量 + 集団回収量) ÷ (家庭ごみ量 + 区資源回収量 + 集団回収量)] × 100

マイバッグ等持参率

29.2 % (目標 60.0 %)

指標の説明 条例対象事業所におけるマイバッグ持参率

<今後の課題と方向性>

さらなるごみの減量を図るためには、ごみの発生抑制とリサイクル率の向上が不可欠です。そのため、ごみと資源の分別を図り、区・区民・事業者が連携してリサイクル率の向上を目指します。また、レジ袋削減に向けては、条例施行から4年が経過する中で、これまでの取組の成果や課題と費用等について見直しを進め、必要な対応を図っていきます。

ごみ減量運動

実

23,326,453円

資源の回収

実

主要事業の概要96頁 2,002,947,835円

施策3 環境配慮行動の推進

78,533,254 円

〔(参考) 人件費 44,331 千円、 総事業費 122,864 千円〕

地球環境の保全と省エネルギー推進の観点から、太陽エネルギー利用機器設置助成の枠を拡大し、太陽光発電機器等の普及に努めました。また、平成22年度から、区独自の環境・省エネ対策として「環境・省エネ対策実施プラン」による区役所の省エネ対策に取り組むとともに、省エネ情報を家庭や事業者に提供するため、省エネに関する啓発物の作成や省エネ相談窓口を継続的に開催しました。

<平成22年度の施策の成果指標>

太陽光発電普及率

1.1 % (目標 1.1 %)

指標の説明 杉並区助成設置件数 ÷ 杉並区内戸建住宅数

<今後の課題と方向性>

東日本大震災による深刻な電力不足を背景に、地域で安全かつ継続的に活用できる再生可能エネルギーの導入の促進や一層の省エネ行動が求められており、今後、より効果的な導入促進のあり方や支援の方法について検討する必要があります。

すぎなみ環境情報館の運営について、区民の発意を生かした環境活動の拠点としつつ、より効果的・効率的な運営を図るため、行政と運営主体である地域団体との役割分担や委託業務のあり方などについての検討が必要です。

施策4 公害の防止

23,076,690 円

〔(参考) 人件費 69,143 千円、 総事業費 92,220 千円〕

区内の実態把握のために継続的に実施している大気汚染、交通騒音や河川水質などの測定結果については、区民にわかりやすい資料を提供するとともに、道路管理者などに情報を提供し、区内環境の改善に結びつけるように努めました。加えて、近隣騒音等に関する対策についても、当事者間での紛争解決に向けて積極的に調整を行い、多くの苦情相談を解決しました。

また、光化学スモッグ注意報発令時には、区ホームページのトップページに専用のお知らせを掲載し、区民への周知に努めました。

<平成22年度の施策の成果指標>

区内環境への適正管理化学物質排出量

11,100 kg (目標 11,000 kg)

指標の説明 平成21年度実績

苦情・相談完結率

77.0 % (目標 90.0 %)

指標の説明 (苦情・相談完結件数) ÷ (苦情・相談件数) × 100

<今後の課題と方向性>

苦情・相談の総数は減少傾向にありますが、相隣関係に起因する苦情が増加しています。今後も速やかに現場に向かい双方の主張を調整し、解決案を提示するなど粘り強く対応していきます。

化学物質の使用量については、事業者などの努力により減少してきましたが、新たに適正管理の対象となる化学物質の範囲が拡大していますので、報告される化学物質の総量が増加傾向にあります。土壌汚染の防止や光化学スモッグ対策のためにも、東京都とも連携して「対策セミナー」開催や業者向けパンフレットの配付などの方策をとって化学物質の総量削減に努力していきます。

公害等防止

主要事業の概要97頁

3,582,312円

施策5 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

3,425,886,072 円

〔(参考) 人件費 2,308,114 千円、 総事業費 5,734,000 千円〕

ごみ量は、ごみの分別の徹底と資源化の推進により、年々減少しています。

平成20年度のサーマルリサイクルの実施とあわせて、プラスチック製容器包装やペットボトルを資源として回収したことが減量の大きな要因となっています。平成22年度は、経費の見直しを進め、区常勤職員のし尿中継受付業務の委託化を決定するなど、さらなる事務事業の効率化を行い、経費の圧縮に努めました。

また、一方で事業系有料ごみ処理券貼付の徹底への取組を強化し、交付枚数低下による歳入の減少に歯止めをかけました。

<平成22年度の施策の成果指標>

区民1人当たりのごみ処理年間費用

14,453 円 (目標 15,023 円)

モデル地区の区推奨「黄色いごみ袋」普及率

11.1 % (目標 20.0 %)

<今後の課題と方向性>

ごみの減量のためには、ごみ・資源の分別の徹底と排出者責任を明確にすることが求められています。今後も区民・事業者の協力のもと、ごみの発生抑制や資源回収品目の拡充等により、ごみの減量を推進するとともに、経費の見直しを進めます。同時に事業系有料ごみ処理券の貼付の徹底による、歳入確保の取組も引き続き強化していきます。

ごみ・し尿の収集・運搬 実
ごみ・資源の排出の適正管理

主要事業の概要98頁

959,490,736円

59,651,188円

(1) 水辺環境の整備 実

3,988,723 円

都市整備部建設課

区関係課で構成する連絡会において、善福寺川「水鳥の棲む水辺」行動計画の検討を始めました。また、善福寺川で見られる鳥の生息状況を把握するため、区民参加による水鳥一斉調査や事業の周知と区民意見を把握するため、シンポジウムやパネル展示会を開催しました。

【主な取組】	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出行動計画策定等委託	1 件
	流域案内板設置工事(妙正寺川)	1 基
	水鳥一斉調査と善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムに関する謝礼金	2 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	2.29 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	20,427,000 円 /	0 円
総事業費		24,415,723 円

【成果指標】 護岸緑化整備率 79.5 % (目標 100 %)

指標の説明 平成13年度からの累計整備延長÷平成13～22年度までの累計整備延長目標値×100

みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合

71.2 % (目標 70.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

安全な河川環境を維持するため護岸改修や河床保護を進めてきました。また、快適な河川環境づくりに向け、流域案内板の設置に取り組みました。区内の3河川は区民の貴重な財産と考えますので、都と連携した河川整備を進めながら安全で魅力的な水辺環境をつくっていきます。さらに、善福寺川において、潤いと安らぎのある水辺空間の再生・創出を図るため、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業に区民とともに取り組みます。

歳出決算一覧 P 524

(2) みどりを育てる 実

9,160,513 円

都市整備部みどり公園課

みどりの基本計画を改定し、印刷物の発行(1,500部)を行いました。高円寺みどりのベルトづくりで商店街での緑化(5件)に加え、新たに民有地の協定を締結し、緑化(3件)の施工を行いました。

【主な取組】	みどりの基本計画の改定	
	高円寺モデル地区におけるみどりのベルトづくり	
	みどりの新聞等印刷物の発行	74,300 部
	みどりの普及啓発イベントの開催	2 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	4.50 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	40,140,000 円 /	0 円
総事業費		49,300,513 円

【成果指標】 緑被率 19年度 21.8 % (目標 25.0 %)

指標の説明 概ね5年毎に実施する「杉並区みどりの実態調査」による、区全域に占める樹木被覆地等の割合

【評価・課題】

これまでのみどりの普及啓発によって、樹木・樹林の保全要望が寄せられたり、魅力的な緑化をしている住宅を見かけるなど、区民のみどりへの関心が高まっています。しかし、印刷物や講座開催によるみどりの普及啓発には限界があり、みどりのベルトづくりで実践している活動を映像でPRするなど、普及啓発媒体の工夫も必要となっています。

歳出決算一覧 P 530

(3) みどりを創る

実

92,462,730 円

都市整備部みどり公園課

接道部緑化助成では、生けがき等を517.5m整備することができました。また、屋上・壁面緑化助成では、屋上緑化154.4㎡、壁面緑化55.4㎡を助成しました。

杉並第九小学校・桃井第三小学校・大宮小学校の3校あわせて231.9mの接道部緑化工事を行いました。

【主な取組】	公共施設の樹木維持管理委託	259 所
	学校接道部緑化	3 校
	生けがき道づくり	126.30 m
	屋上・壁面緑化助成	209.80 ㎡

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	7.60 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	67,792,000 円 /	0 円
総事業費		160,254,730 円

【成果指標】	接道部緑化助成率	73.9 %	(目標 100 %)
	指標の説明	整備延長÷整備計画延長×100	
	接道部緑化設置校率	100 %	(目標 100 %)
	指標の説明	設置校数÷設置計画校数×100	

【評価・課題】

みどりの実態調査結果で接道部緑化は10年間に294,714.5m増加しており着実にみどりは増えています。これは安全でみどり豊かな杉並をつくるためには、限られたみどりを効果的に見せられる道路に面した部分の緑化を重点的に取り組んできた成果です。今後は緑化助成を従来よりも効果的な方法に見直すとともにPRに努め、さらに気軽に楽しめる「みどりのカーテン」についても普及に努めていく必要があります。

歳出決算一覧 P 530

(4) 地域公園の整備

実

1,574,468,705 円

都市整備部みどり公園課

UR(都市再生機構)施工による桃井原っぱ公園の造成工事及び建築工事を実施し、完成引継ぎ後平成23年4月1日供用開始しました。

【主な取組】	桃井原っぱ公園整備負担金	40,000 ㎡
--------	--------------	----------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	0.82 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	7,314,000 円 /	0 円
総事業費		1,581,782,705 円

【成果指標】	区立の防災公園数	5 園	(目標 5 園)
--------	----------	-----	-----------

【評価・課題】

これまで区内6地域に8箇所の地域公園(238,088.62㎡)を整備しましたが、方南和泉地域には地域公園がない状況です。地域公園はまちにとって防災活動やみどりの拠点となることから、地域特性に応じた適正な場所、規模、機能などの配置構想を策定しながら、身近な公園づくりと併せて住宅公園都市としての骨格づくりを担っていきます。

歳出決算一覧 P 528

(5) 景観まちづくり

実

3,739,427 円

都市整備部まちづくり推進課

景観法に基づく杉並区景観計画の運用を平成22年6月1日から開始し、大規模建築物等の事前協議と景観法の届出を受けています。一方、景観に対する意識の高い区民を増やすため、普及啓発として景観週間行事を開催したほか、まちの景観の向上に貢献している建物や活動を杉並「まち」デザイン賞として表彰しました。「杉並景観録」をはじめ、大田黒公園周辺地区、中杉通り沿道周辺地区で、景観まちづくりニュースを発行しました。

【主な取組】	景観法に基づく行為の届出	117 件
	杉並「まち」デザイン賞の表彰	5 件
	第5回景観週間の開催	2,004 人
	「杉並景観録」(第16号)の発行	8,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	4.01 人 /	1.00 人
人件費(常勤/非常勤)	35,769,000 円 /	2,950,000 円
総事業費		42,458,427 円

【成果指標】 杉並区のみを美しいと思う人の割合(平成25年度)

76.1 % (目標 80.0 %)

指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

杉並区景観計画の運用開始後、117件の景観法の届出があるとともに、大規模建築物や公共施設の整備についても33件の事前協議書が提出され、まちづくり景観審議会景観専門部会で意見を伺いながら魅力ある景観づくりを推進しています。

今後は景観モデル地区について検討を進めるとともに、景観計画の運用による魅力的なまちなみの形成と区民への意識啓発を推進する必要があります。

歳出決算一覧 P 510

(6) 安全美化条例に基づく生活環境の改善

24,155,856 円

環境清掃部環境課

喫煙対策では、高円寺、阿佐谷、荻窪のJR3駅を重点地区として、違反行為が多く見られる早朝時間帯におけるパトロール回数を増やすなどの工夫をしながら、指導強化に努めました。また、路上禁煙地区周辺を中心に、区内全域でパトロールを充実させたことで、歩きたばこやポイ捨ての条例違反者は着実に減少しています。

クリーン大作戦は、申請方法や連絡体制等を整備した上で区民に呼びかけた結果、過去10年の中でも最も多くの方に参加いただきました(176団体:13,562名)。

【主な取組】	歩きたばこ・ポイ捨て禁止ステッカー購入	3,800 枚
	環境美化巡回指導業務委託	25 人
	路上禁煙地区マップの印刷	51,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	2.10 人 /	6.00 人
人件費(常勤/非常勤)	18,732,000 円 /	17,700,000 円
総事業費		60,587,856 円

【成果指標】 定点観測(中杉通り+高南通り)による吸殻のポイ捨て本数

103 本 (目標 100 本)

指標の説明 調査1回当たりの平均値

杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数 13,562 人 (目標 10,000 人)

【評価・課題】

安全美化条例施行後、路上喫煙防止指導を粘り強く行った結果、喫煙ルールの区民への周知は一定程度浸透し、違反者は減少しましたが、未だ根絶には至っておらず、区民からの苦情も少なくありません。

平成23年度は、これまでの指導実績を踏まえ、業務委託による民間会社に基づく警備体制を中心とした指導を行うとともに、過料徴収も必要に応じて実施できる体制を確保することとしています。今後とも、喫煙対策を推進していくためには、町会・自治会等、地域との協力・連携が課題となっています。

歳出決算一覧 P 536

(7) 環境保全の普及啓発

903,145 円

環境清掃部環境課

区では、「杉並区環境基本計画」を社会環境の変化に的確に対応した内容としていくため、区民の皆様や環境清掃審議会からご意見をいただいた上で、平成22年5月に改定しました。併せて、計画の内容を区民・事業者の皆様に分かりやすくお伝えするため、概要版を作成しました。

また、環境白書の内容を大きく見直し、これまで別途作成してきた「環境基本計画実施状況報告書」と統合した形に変更しました。

【主な取組】 環境基本計画改定

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	1.00 人 /	0.00 人
人件費(常勤/非常勤)	8,920,000 円 /	0 円
総事業費		9,823,145 円

【成果指標】	環境基本計画の目標達成率	97.3 %	(目標 100 %)
	生活環境全般をよいと思う人の割合	91.4 %	(目標 95.0 %)

【評価・課題】

環境白書は、環境基本計画と連動した内容とし、写真やグラフ・図を効果的に活用するなど工夫をしましたが、環境清掃審議会や区議会からは、より一層の改善を求められています。

多くの人に環境の現状をお伝えし、区民とともに多様な環境配慮行動に取り組んでいくため、よりわかりやすい内容となるように今後とも必要な改善を図っていく必要があります。

歳出決算一覧 P 536

(8) 資源の回収

実

2,002,947,835 円

環境清掃部清掃管理課・杉並清掃事務所

古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装を全集積所で回収しています。

また、資源の持ち去り防止対策として、新聞回収袋を区の施設約20箇所に置き区民に提供するとともに、早朝回収及び早朝パトロールを行っています。平成22年度は、資源の持ち去り行為を繰り返す違反者について、刑事告発(11名)、氏名公表(26名)を行いました。

【主な取組】	古紙・びん・缶の回収業務委託	27,000 箇所
	ペットボトルの回収業務委託	27,300 箇所
	プラスチック製容器包装回収事業	27,000 箇所
	中間処理委託(回収した資源の中から異物を取り除き、圧縮・梱包する)	5 種別

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	30.75 人 /	3.84 人
人件費(常勤/非常勤)	274,290,000 円 /	11,328,000 円
総事業費		2,288,565,835 円

【成果指標】	リサイクル率	26.6 %	(目標 44 %)
	指標の説明	[(区資源回収量 + 集団回収量) ÷ (家庭ごみ量 + 区資源回収量 + 集団回収量)] × 100	
	資源の回収コスト	61,361 円/t	(目標 40,639 円/t)
	指標の説明	資源回収コスト(事業費) ÷ 資源回収量(区回収分)	

【評価・課題】

現行の分別方法ではリサイクル率の向上は、限界に近くなっています。リサイクル率を向上させるためには、拡大生産者責任を徹底するとともに、ごみ、資源の分別の徹底を図り、資源回収品目を増やす必要があります。そのため、平成23年1月から化粧品のびんを新たに資源回収品目に加えました。

資源持ち去りパトロールの実施により、持ち去り行為者の数は約1/3に減少していますが、持ち去り行為を繰り返す常習者や持ち去り行為者に対して車両等を貸し出している問屋などへの対策が必要です。

歳出決算一覧 P 540

(9) 省エネ行動の推進

実

52,029,220 円

環境清掃部環境都市推進課

杉並区では家庭からの二酸化炭素排出量が全体の4割以上を占めることから、家庭における二酸化炭素排出量の削減を一層推進するため、太陽エネルギー利用機器設置助成の枠を拡大し、太陽光発電機器等の普及に努めてきました。また、省エネに関するリーフレット、ポスターの作成や省エネ相談窓口の継続的な開催により省エネ行動の普及・啓発に努めました。

平成22年度から、環境マネジメントシステムに代え、新たに区独自の「環境・省エネ対策実施プラン」による省エネ対策に取り組んでいます。

【主な取組】	住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成	611 件
	省エネ相談窓口の開設	28 回
	省エネ出前ミニ講座の開催	7 回
	省エネWeb運営管理	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	3.68 人 /	0.50 人
人件費(常勤/非常勤)	32,826,000 円 /	1,475,000 円
総事業費		86,330,220 円

【成果指標】	太陽光発電普及率	1.1 %	(目標 1.1 %)
	指標の説明	杉並区設置助成件数÷杉並区内戸建住宅数	
	杉並区年間二酸化炭素(CO2)排出量	1,726kt CO2	(目標 1,462kt CO2)
	指標の説明	集計の関係上、現在は20年度数値が最新となっています。	

【評価・課題】

太陽光発電システム機器や高効率給湯器などの省エネ機器の助成制度は区民の関心も高く、今後とも助成内容や手法等を含めて効果的な支援のあり方について、引続き検討していく必要があります。

また、東日本大震災を契機に、深刻な電力不足が懸念されることに伴い、節電に重点的に取り組むことが求められており、今まで省エネ行動の浸透のために実施してきた情報の提供や相談会、講演会を活用して節電対策を広く、区民、事業者に周知啓発していく必要性があります。

歳出決算一覧 P 536

(10) 公害等防止

3,582,312 円

環境清掃部環境課

工場認可や土壌汚染状況報告、特定建設作業届出など法令に基づく各種届出を受理するとともに、建築物に使用されている吹き付けアスベスト等の除去工事現場への事前立入検査を実施しています。

また、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動などの苦情・相談を受け付け、現場調査や当事者からの聞き取りを実施し、話し合い、指導などによって問題の解決を図ってきました。そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、ホームページなどによって区民に周知し、被害の防止に努めてきました。

【主な取組】	公害監視、調査、指導	1,359 件
	公害苦情、相談への対応	220 件
	光化学スモッグ注意報等の周知	11 回
	低公害車の普及啓発	600 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	3.89 人 /	2.00 人
人件費(常勤/非常勤)	34,699,000 円 /	5,900,000 円
総事業費		44,181,312 円

【成果指標】 苦情・相談完結率 77.0 % (目標 90.0 %)
 指標の説明 苦情・相談完結件数÷苦情・相談件数×100

【評価・課題】

建物の解体にともなうアスベストの飛散防止や土壌汚染対策などの件数は増加傾向にありますが、適切に対応してきました。また、数年間にわたり継続している苦情に対して積極的に取り組み、解決に努めてきました。その結果、年度を繰り越す苦情の件数や全体の苦情件数は減少傾向にあります。

今後も懸案となっている事例に粘り強く取り組み、両者が同意できる解決案を提案するなど問題解決に努めていきます。

歳出決算一覧 P 538

(11) **ごみ・し尿の収集・運搬** 実 959,490,736 円

環境清掃部清掃管理課・杉並清掃事務所

平成20年度に実施した分別変更が区民の協力により浸透し、可燃ごみは前年度から約2%減少しています。不燃ごみは約5%の増加、粗大ごみは約1%増加しています。これは、東日本大震災の影響も考えられますが、ごみ量全体(可燃・不燃・粗大の合計)としては減少傾向を維持しています。また、ごみ量の減少に伴い、可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬経費も減少しています。

【主な取組】

可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬	310 日
し尿の収集運搬	46 戸
粗大ごみの収集運搬	361 日
収集作業員人件費(臨時)	延551 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/非常勤)	170.27 人 /	21.00 人
人件費(常勤/非常勤)	1,518,808,000 円 /	61,950,000 円
総事業費		2,540,248,736 円

【成果指標】 区民一人1日あたりのごみ排出量 548g/人・日 (目標 430g/人・日)
 指標の説明 ごみ(可燃、不燃、粗大)の収集量÷杉並区人口÷365日
 ごみ・し尿収集運搬コスト 8,687 円/t (目標 12,609 円/t)
 指標の説明 ごみ・し尿収集運搬コスト(事業費)÷ごみ収集量

【評価・課題】

ごみ量はごみの分別の徹底や資源化の推進などにより減少してきています。平成20年度からサーマルリサイクルの実施にあわせ、プラスチック製容器包装やペットボトルを「資源」として集積所で回収を開始したことにより、家庭ごみの減量に大きく寄与しました。

しかし、若年層や単身者世帯などへの分別方法の周知や、ごみの自己管理と減量化を図るための方策について課題が残っています。

事業系ごみの収集においては、事業系有料ごみ処理券の交付枚数の低下が続いていましたが、事業者への貼付の周知・指導について、集中的な取組を行ったことにより低下が止まりました。

歳出決算一覧 P 538